

## 令和元年第5回（9月）出雲崎町議会定例会会議録

### 議事日程（第3号）

令和元年9月13日（金曜日）午前9時30分開議

- 第 1 陳情第11号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情
- 第 2 陳情第12号 核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出に関する陳情書
- 第 3 議案第55号 平成30年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 議案第56号 平成30年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 議案第57号 平成30年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 議案第58号 平成30年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第59号 平成30年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第60号 平成30年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第61号 平成30年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第62号 平成30年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第63号 平成30年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 発委第 2号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書
- 第13 議員派遣の件
- 第14 委員会の閉会中継続調査の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	諸橋和史	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	高桑佳子	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	池田則男
総務課長	河野照郎
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	矢川浩之
産業観光課長	大矢正人
建設課長	小崎一博
教育課長	矢島則幸
産業観光課参事	内藤良治
総務課参事	金泉修一

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	佐藤理絵

---

◎開議の宣告

○議長（仙海直樹） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎議事日程の報告

○議長（仙海直樹） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力をお願いいたします。

---

◎陳情第11号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情

○議長（仙海直樹） 日程第1、陳情第11号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情についてを議題といたします。

ただいま議題としました陳情第11号は、総務文教常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、3番、中野勝正議員。

○総務文教常任委員長（中野勝正） 総務文教常任委員長報告を申し上げます。

去る9月6日の本会議において本委員会に付託されました陳情第11号、審査を終了いたしましたので、その経過と結果を報告申し上げます。

審査は、9月9日午後1時30分より役場議員控室において委員全員が出席し、委員会を開きました。

その審査結果については、お手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その経過についてご報告をいたします。

陳情第11号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情についてですが、委員からは当町では現在12名の生徒が私立高等学校へ通っており、保護者の学費負担の軽減を考えるべきではないか、私立高等学校の保護者の経済的負担が大きい、県立高等学校と同じ助成は難しいのではないかと意見が出されました。

慎重審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決定しました。

○議長（仙海直樹） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから陳情第11号を採決します。

陳情第11号に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第11号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

---

◎陳情第12号 核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出に関する陳情書

○議長（仙海直樹） 日程第2、陳情第12号 核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出に関する陳情書についてを議題といたします。

ただいま議題といたしました陳情第12号は、総務文教常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、3番、中野勝正議員。

○総務文教常任委員長（中野勝正） 次に、陳情第12号 核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出に関する陳情書について、委員からは、日本は米国の核の傘の下で安全保障政策を行っており、核兵器禁止条約に調印することは望ましくない、米国、英国、フランス、ロシア、中国の核兵器保有国が不参加である、ドイツ、オーストラリアなども参加していない、日本政府は不拡散に取り組んでいて核拡散防止条約に署名し、核兵器保有国に対し減らすように働きかけを行っている、その政府の立場を推進すべきではないか等の意見がありました。

慎重審査の結果、全員不採択すべきものと決定しました。

以上、総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（仙海直樹） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

陳情12号を採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第12号に対する委員長の報告は不採択であります。採択することに賛成の方は起立願います。

[起立なし]

○議長（仙海直樹） 起立なしです。

よって、陳情第12号は委員長報告のとおり不採択と決定いたしました。

- 
- ◎議案第55号 平成30年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第56号 平成30年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第57号 平成30年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第58号 平成30年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第59号 平成30年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第60号 平成30年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第61号 平成30年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第62号 平成30年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第63号 平成30年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（仙海直樹） 日程第3、議案第55号 平成30年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第4、議案第56号 平成30年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、議案第57号 平成30年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、議案第58号 平成30年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、議案第59号 平成30年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、議案第60号 平成30年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第61号 平成30年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第62号 平成30年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に

ついて、日程第11、議案第63号 平成30年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上議案9件を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました議案9件は、決算審査特別委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について決算審査特別委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長、3番、中野勝正議員。

○決算審査特別委員長（中野勝正） 決算審査特別委員長報告を申し上げます。

9月6日の本会議において本委員会に付託されました議案第55号から議案第63号まで、議案9件について審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告いたします。

審査は、9月10日午前9時30分から、町長以下、説明員全員の出席を求め開催しました。

まず、本委員会に総務文教分科会と社会産業分科会の2つの委員会を設置し、それぞれの分科会に主査を置き、歳入歳出決算を一体として審査いたしました。

審査に当たっては、決算書などに基づき説明員から説明を受けるとともに、監査委員の意見書などを参考にして、予算が関係法令に沿って適正かつ効率的に執行されたかどうか、施策や事業が目的どおりに実施され、どの程度町民サービスや福祉の向上が図られたかなどの視点から、各般にわたり慎重に行いました。

以下、審査の過程で述べられた主な意見についてご報告いたします。

1、良寛記念館の整備が完了し、イベントやマスメディア等を活用した結果、入館者数の回復が見られた。引き続き、イベントや広報活動に工夫するよう求める。

2、空き家等実態調査の結果で、357戸の空き家があるため、所有者の合意を得て利活用するとともに、危険家屋については、早急な対応を求める。

3、滞納税の徴収に当たっては、新潟県徴収機構長岡班と協力し努力されている。引き続き、税負担の公平性を確保するために、地道な徴収努力をされることを求める。

4、ふるさと納税の寄附者は増えているので、引き続き、町の魅力をマスメディア等を通して、発信し続けることを求める。

5、不用額を圧縮し、財源を有効に活用されるよう求める。

6、福祉タクシー券の利用率は58.8%であるが、さらなる利用率の向上のため、PRに努められるよう求める。

7、海岸清掃に関しては地域協同作業として、地域を巻き込んで環境美化を進められるよう求める。

8、出雲崎おけさは「日本遺産」の構成要件であり、今後も継続して、保存に努められるよう求める。

9、米田遊歩道は、廃止する方向で検討を求める。

10、赤坂山地区農村公園は町有地であり、地域と協議の上、早急に有効活用の方向性を固められ

るよう求める。

11、駅前露店について、使用料と委託料を見直し、駅前のにぎわいに生かすよう求める。

12、異常気象に対応できる排水路の整備や町道の改修を、早急に進められるよう求める。

13、下水道の統廃合について、今後の経費削減のためにも、計画的に進められるよう求める。

以上のような意見経過を踏まえ、採択した結果、議案第55号から議案第63号まで、議案9件について、これを認定すべきものと決定しました。

以上、決算審査特別委員長報告といたします。

○議長（仙海直樹） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

初めに、議案第55号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第55号に対する委員長の報告は認定するものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第55号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第56号から議案第63号まで、議案8件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第56号から議案第63号まで、議案8件に対する委員長の報告はいずれも認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第56号から議案第63号まで、議案8件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

学助成の充実を求める意見書

○議長（仙海直樹） 日程第12、発委第2号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務文教常任委員長、3番、中野勝正議員。

○総務文教常任委員長（中野勝正） ただいま議題となりました発委第2号についてご説明を申し上げます。

私立高校は、就学支援金制度と県独自の学費軽減制度により、学費負担は一定に軽減され、令和2年度には年収590万円未満世帯に対する授業料部分の無償化が実施される見通しです。支給対象が授業料のみに限定されているため、施設整備費や入学金はそのまま負担となります。授業料無料化世帯においても年間約27万円の負担が残り、無償化の対象とならない世帯では約46万円の学費負担が強いられています。

一方、公立高校では入学金の5,650円で済むことから、公私間における格差はさらに拡大しています。

また、私立高校の経常経費への助成が不十分であるため、新潟県では全教員に占める専任教員の割合が、公立高校の約8割に対して、私立高校は6割と、2割も少ない現状です。

このような状況を是正し、私学教育の充実と、私学教育本来のよさを一層発揮するための教育条件の維持・向上を図るために、関係機関に特段の措置を講ずるよう意見書を提出するものです。

議員の皆様にはよろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発委第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、発委第2号は原案のとおり可決されました。



---

◎議員派遣の件

○議長（仙海直樹） 日程第13、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付いたしましたとおり議員を派遣することに決定いたしました。

---

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（仙海直樹） 日程第14、委員会の閉会中継続調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長（仙海直樹） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第5回出雲崎町議会定例会を閉会します。

（午前 9時47分）

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長 仙 海 直 樹

署名議員 中 野 勝 正

署名議員 高 橋 速 円